



2025 年度 まちづくり助成金

市民団体などによる自主的なまちづくりの活動に対して、助成金を交付します。

1.対象団体

構成員 5 人以上で、安芸高田市在住の方が含まれる、または所在地が本市にある団体

2.対象となる活動

- (1) 市が抱える課題の解決につながる活動
- (2) 市の魅力向上につながる活動
- (3) 人材育成につながる活動
- (4) 市に広く利益をもたらすことができる活動

3.申請期間

2025 年 4 月 1 日(火)から 5 月 23 日(金)まで

4.申請方法

申請書に必要な書類を添付のうえ、政策企画課へ持参または郵送してください。申請書は政策企画課窓口もしくは市ホームページから入手できます。

5.審査方法

安芸高田市まちづくり助成金運営委員会を開催し、当該申請に係る審査・選考を行います。申請者は、運営委員会でまちづくり活動について説明を行っていただきます。

6.助成金額

助成額上限 (助成率:10/10)	交付回数上限
20 万円	3 回